

＜パラ競技者の一般競技会参加に於ける主な留意点＞

2020パラリンピックを契機に、パラ競技者が一般競技会に参加する機会が増えてきております。一般競技会に参加するには陸連に登録していることが条件となりますが、パラ競技者が競技会に申し込む時点で「パラ競技者であること」、および「ご自身のクラスにおける留意事項等（例：T11/12で2レーンが必要等）」を主催者に伝えていただく必要があります。一方で、受け入れていただく主催者の皆様方には、以下のような点にご留意いただき運営いただけるようお願いいたします。

なお、不明点などがありましたら、日本パラ陸上競技連盟（JPA）競技運営委員会までお問い合わせください。

〔 競技役員のパラ陸上競技での特記事項 〕

パラ陸上競技では、通常の陸上競技規則に加え少しだけプラスアルファの理解が必要となります。一般競技会への参加が想定されるクラス（主に車いす、座位投てき等以外）を対象として、以下、競技役員部署ごとの特記事項をまとめました。

1. 競技者係

（T11/12 - 視覚障がい）

- 1) T11のアイパッチ、アイマスク装着の確認。アイマスクは不透明なもので、装着時に隙間があってははいけません。なお、T12は装着の義務はありません。
- 2) T11ではガイドランナーは必須ですが、T12は任意です。
- 3) ガイドランナーがいる場合、テザー（＝ガイドロープ）の仕様、長さ、伸縮しないことの確認
- 4) ガイドランナー専用ビブスの着用
- 5) 隣り合う2レーンが割り当てられているか（T12は、ガイドランナーがいなくても2レーン分割り当てられます）

2. 出発係

（スターティング・ブロック）

T11～13（視覚障がい）、T20（知的障害）のみ必須、その他クラスでの使用は任意となります。任意の場合は、スタートラインに触れない・超えない限り、スタンディング、膝をトラックに着いていない、片手だけをついている、片方のスターティング・ブロックだけを使用している等、どのようなかたちの姿勢でも可となります。また、任意の場合SISはオフにしなければなりません（誤作動などを防ぐため）。

（T11/12）

- 1) T11のアイパッチ、アイマスクの確認（T12は装着の義務なし）
- 2) テザー（＝ガイドロープ）の仕様、長さ、伸縮しないことの確認
- 3) ガイドランナー用ビブス着用の確認
- 4) 隣り合う2レーンが割り当てられているか（T12は、ガイドランナーがいなくても2レーンを割り当てます）。

2レーン分を使用しますので、200m/400m/レーン使用の800mではスタートラインを延長する必要があります（技術総務と連携）。

パラ競技会では、レーンは1, 3, 5, 7の奇数を基準とし、スタートラインの延長は奇数レーンのラインを右隣の偶数レーン（1+2レーンを1レーン、3+4レーンを3レーンと扱う、以下同様）に延ばし、また、レーン表示板は1, 3, 5, 7の奇数を使用します。

ただ、一般競技会で対応が困難な場合、最低限スタートラインの延長（2レーン分の確保）をお願いいたします。スターティング・ブロックは、2レーンの幅の間ならどこにおいても構いません。

3. スターター

スターティング・ブロック任意のクラス (T11~13、T20 以外) では SIS は使用してはなりません (誤作動などを防ぐため)。また On Your Marks で、スタートラインに触れない・超えない限り、スタンディング、膝をトラックに着いていない、片手だけをついている、片方のスターティング・ブロックだけを使用している等、どのような姿勢でも可となります。

(T11/12 - 視覚障がい)

ガイドランナーもスターティング・ブロック使用は必須です。また、ガイドランナーは選手と一体ですので、ガイドランナーも不正スタートの対象となります。

4. 監察員

(義肢)

トラック競技に於いて、上肢義肢の装着は任意、下肢義肢の装着は必須となります。義肢を装着して競技する場合は、常に装着して競技しフィニッシュしなければなりません。途中での脱落含め違反の場合は失格となります。

(T11/12 - 視覚障がい)

- 1) T11/12 でアイマスクを常に着用しているか
- 2) ガイドランナーと競技者が常に正しくテザー (=ガイドロープ) でつながっているか
- 3) ガイドランナーが競技者を押したり、引っ張ったりしていないか
- 4) フィニッシュ時にガイドランナーが先着または同着の場合は失格 (審判長に報告)
- 5) レーンを使用する競技では、ガイドランナーの有無に関係なく隣り合う 2 レーン分が割り当てられ、2 レーンの幅のどの部分を走っても構いません
- 6) ガイドランナーは選手と一体ですので、ガイドランナーのレーン侵害も違反の対象となります

5. 写真判定員

T11/T12 でガイドランナーが先着または同着の場合は失格となります。先着または同着を確認した場合、失格の判断を審判長に報告します。

6. マーシャル

ガイドランナー、アシスタントのコーチ行為は禁止されています。

7. 跳躍審判員

(義肢)

- 1) フィールド競技に於いては上肢・下肢義肢とも装着は任意ですが、義肢を装着する場合はすべての試技で装着して競技しなければなりません。違反した場合は失格となります。
- 2) 助走中に義足が脱落した場合、義足なしでは試技できませんが、制限時間内に義足を装着すれば試技を行うことができます。
- 3) 跳躍中に義足が落下した場合：
 - ① 走高跳：義足がバーを越えなかった場合は無効試技となります。
 - ② 走幅跳：着地エリア内に落下しその痕跡が踏切板に最も近い場合はその痕跡を起点として計測し、着地エリア外に落下した場合は無効試技となります。

8. 投てき審判員

(F11/12 - 視覚障がい)

- 1) T11 でアイパッチ及びアイマスクを着用しているか
- 2) アシスタントは以下のことができます：
 - ① 助走路およびサークル内で、競技者が投げる方向、位置を決める手伝い
 - ② 投てき時、声や音で投てき方向を示す

3) アシスタントは以下のことはできません：

- ① コーチ行為（アシスタントと競技者は別の場所で待機することが望ましい）
- ② 投てき後、アシスタントは競技者をサークル・助走路外に誘導できますが、正しく試技を終えた後でなければなりません（サークルや助走路に入って手をひいてはいけません）。

9. 技術総務

- 1) T11～13（視覚障がい）でレーンを使用する競技では2レーン分を使用しますので、200m/400m/レーンスタートの800mではスタートラインを延長する必要があります。
- 2) T11/T12、上肢機能障がいのクラスで給水が必要なレースでは、右側で取れない場合に対応して左側の縁石内側への設置もお願いいたします。

[記録誕生時の対応]

パラ陸上では、世界記録やアジア記録はWorld Para Athletics(WPA)公認競技会、あるいはエンドース競技会での記録達成でなければ公認されません。一方日本記録は、JAAF 日本記録の諸条件に加え他のパラ陸上競技規則に適合してれば一般競技会での達成でも認められます（そのため、アジア（世界）記録より日本記録のほうがよい現象が発生することがあります）。

記録が誕生した場合、競技者から申請書類への署名や必要書類の提出（ゼロコン、写真判定の画像など）をお願いすることがありますので、ご対応いただきたくお願いいたします。

<参考>

[実施種目と競技クラス]

パラ陸上競技会では、障がいの違いや程度によりクラス分けがなされ、可能な限り同じ条件で競うことができるよう競技クラスごとに種目が設定されています。

【クラス分けの表示方法】

クラス分けは右記のような形で表示されます。
(詳細はP10～P18へ)

- ① 競技の種類:** Tは走競技と跳躍競技を意味し、Fは投てき競技のクラスを意味する。
- ② 障がいの種類:** 選手の主たる障がいの種類や競技形式を示す。

10番台: 視覚に障がいがあり、立位で競技する。
20番台: 知的に障がいがあり、立位で競技する。
30番台: まひや筋強直、運動障がいなどのある脳原性のまひがある立位競技者、及び車いすや投てき台を使用する競技者。
40番台: 低身長、脚長差、切断（義足未使用）、筋力低下などの障がいがあり、立位で競技する。
50番台: 脚長差、切断、関節可動域制限などの障がいがあり、車いすや投てき台を使用する競技者。
60番台: 切断等の理由により義足を装着して競技する。

T53C

↓ ↓ ↓ ↓

① ② ③ ④

- ③ 障がいの程度:** 障がいの程度に応じて0～9の番号が割り当てられている。基本的に番号が小さいほど障がいの程度は重くなる。
- ④ クラス・ステータス:** クラス分けの状況を示す（選手個人のことなので、プログラムなどでは未掲載）
N (New): 過去にクラス分けを受けたことがなく、競技前に受けなければならない者
R (Review): 再度クラス分けを受ける必要のある者
C (Confirmed): クラスが確定した者

*詳細は日本パラ陸上競技連盟公式サイト内の「IPC Athleticsクラス分けマニュアル」をご参照ください。